

熊本県理容生活衛生同業組合

令和7年度 第1回理事会 議事録

- 開催年月日 令和7年5月12日 午前10時
- 開催場所 熊本県熊本市中央区白山2-13-20「熊本理容会館」
- 出席理事の氏名
理事長 槌田親司
副理事長 坂田和隆
常任理事 道口正孝 藤本浩司 林田誠也 伊藤英紀
理事 福田寛之 高野英樹 岡村隆浩 吉田勝 大森直樹 志賀貴弘 本川雅啓
大濱譲 末松豊壽 竹崎一仁 宮原秀一 光永順一 奈良崎文一
福田国光 原田あゆ美
- 欠席理事の氏名
理事 嶋村博之 寺床仙蔵
- その他の出席者
税理士 田平幸生
事務局 高崎朱美
- 議長の氏名
槌田親司
- 議事録作成者の氏名
伊藤英紀
- 開会と黙祷
伊藤総務担当常任理事の進行により令和7年度第1回理事会が開催された。
開会を前に、荒尾支部の池田先生が亡くなられたことを報告し出席者全員により黙祷をささげた。
- 報告事項
・全理連報告
パンデミック対応衛生消毒2025セミナーについて事前送付資料に基づき説明。
※ 組合未加入者を積極的に誘い、組合加入を促進することがテーマ。
※ 各支部・ブロック・地域で衛生講習会を開催する際、組合未加入の理容店も誘うよう要請。
※ 全理連の終了証や終了ステッカーは未加入者には配布しないことが決定。
※ 保健所には出席者として報告。

また、令和7年度組合加入キャンペーンについて事前送付資料に基づき、組合員が未加入店舗を新規加入させた場合の報奨金制度などについて説明。

日本政策金融公庫(振興事業貸付等)の融資について、生活衛生同業組合脱退に伴う貸付金利の引き上げについて、事前送付資料に基づき組合脱退の翌月より金利優遇が無くなる事を説明した。

・事務局報告

お盆の休業ポスターを1枚15円で配布しますので、必要な支部は事務局まで枚数を連絡するようお願いした。

・組織部報告

ボランティアの日として、9月8日に献血イベントを開催予定。

開催場所は例年通り献血バスを利用した組合駐車場、または「ゆめタウン」や「ゆめマート」などの駐車場を検討中。

・経理部報告

監査会の実施報告と令和6年度支部毎の組合費一覧を理事会資料に添付している為、確認をお願いした。

・共済部報告

共済勉強会を令和7年7月14日に予定。

全理連の団体生命共済・生命共済小型制度の新規加入キャンペーンが実施中、また県独自の新規入会キャンペーンも検討中。

・教育部報告

第77回熊本県理容競技大会関連で打合せ会を6月9日に開催。大会および講習会は6月16日、県立劇場地下1階大会議場で開催。

講師会会議を、大会前日の6月8日21時から開催予定。

・事業部報告

熊本県理容競技大会会場にて、美術展・フリーアート展を開催予定。参加を呼び掛けた。

・文化広報部報告

令和7年度も広報誌「理楽つくす」3回の発行を予定。また年始にホームページ上で新年の挨拶を1回発行予定しているので理事の皆様にご協力を依頼した。

・学校報告

令和7年の昼間生入学式を令和7年4月7日に実施。

入学生は10名、うち4名は中学校卒業資格者(高校中退含む)で6名が高校卒業資格者になる。

令和7年度通信生も現在募集中で、募集期間は4月1日から9月1日まで。各理容ディーラーの協力を得て、ダブルライセンス等も含め通信生の拡大を目指す。興味のある方への案内・説明を積極的に実施予定。

・熊本県理容政治連盟の報告

会費納入について、令和7年の中央会費・県会費・自民党費の納入月は4月までとなっているので未納の支部は早めの納入をお願いした。自民党費1人当たり2000円を集金しているが、実際に払う自民党費は1人当たり2700円のため不足分の700円は、理政会の県会費から補填することを報告。令和6年の活動報告は理事会資料の15ページに掲載。

・その他

裁判進捗状況報告

・刑事訴訟

- 3月4日に第二審第1回公判、3月25日第二審第2回公判で判決言い渡し。
- 第一審：懲役2年6ヶ月。
- 第二審：懲役2年2ヶ月に減刑、未決拘留日数中280日をもその刑に参入。
- 14日後に刑が確定した。(相手側から上告なし)。
- 刑事裁判は終了。

・民事訴訟

- 14回目の審理が4月15日に実施。
- 次回は6月24日に開催予定。
- 本日、田平先生(税理士)、槌田理事長、事務局高崎が北里弁護士と協議予定。
- 被害弁償金：相手側から300万円支払われた。
 - 弁護士報酬：52万8千円(消費税込み)。
 - 実際の振込額：247万2千円。

(※前回の資料の数字が誤っていたことの報告とお詫び)

・質疑応答

質問(宮原理事)

「被害弁償金300万の詳細や相手方との話の内容について教えてほしい」。

回答(槌田理事長)

- 最初に200万円の申し出があり、荒木氏の父親から弁護士を通じて相談があった。
- 200万円は「組合にご迷惑をかけている」との理由で支払いの申し出。
- 警察や弁護士とも協議し、「刑を軽くしてほしい」という意図も含まれていると推測したが、支払われるなら受け取った方が良く判断した。
- その後、上告(福岡高裁に上がった後)を経て、さらに100万円の支払い申し出があり、これも受領。
- 合計300万円を受け取った。(実際受領額は弁護士報酬を差し引き247万2千円)

10. 議事の経過の要領及びその結果

進行の伊藤理事が「議案に関しては定款に則り議長が槌田理事長になること」を述べ、議長は直ちに議案の審議に入った。

・議案第1号 中央(直轄)支部の新設について

議長は事前送付の理事会資料をもとに中央(直轄)支部について説明した。質疑応答では活発な意見が出て支部が消滅し、理事会の存在意義が薄れるのではないかと懸念や、横のつながりが強い場合は直轄を望まないなどの意見が出された。その後、承認を議場に諮った所満場異議なく承認可決された。

・議案第2号 組合新規加入者について

議長は2名の新規加入者希望者があり理事会資料をもとに説明し、その承認を議場に諮った所満場

異議なく承認可決された。

・議案第3号 振興計画の変更認定申請について

事務局、高崎が振興計画の変更認定申請について事前配布の理事会資料をもとに説明、令和6年3月29日付で認定を受けた現行の振興計画について、国の振興指針に変更があった場合、計画の一部変更認定が必要となり、振興計画は5年に1回承認を受けているが、国の指針改正時は都度変更が必要で、総会は年1回の為、理事会への一任を提案し、議長がその承認を議場に諮った所、満場異議なく承認可決された。

・議案第4号 定款(第4条、第47条)及び定款施行規約(別表関連)の一部改定について

坂田副理事長兼組織部長が理事会資料をもとに定款第4条の住所変更や支部減少の為、理事人数の調整などを説明し、議長がその承認を議場に諮った所、満場異議なく承認可決された。

・議案第5号 令和6年度 事業報告について

議長は令和6年度事業報告について、事前送付された理事会資料に基づき説明が行われ、その承認を議場に諮った所、満場異議なく承認可決された。

・議案第6号 令和6年度 収支決算について

林田経理担当部長により事前送付の理事会資料を基に説明し、議長が議場にその承認を諮った所満場異議なく承認可決された。

・議案第7号 令和6年 理政会収支報告について

林田経理担当部長により事前送付の理事会資料を基に説明し、議長が議場にその承認を諮った所満場異議なく承認可決された。

・議案第8号 令和7年 理政会活動方針(案)について

議長は令和7年理政会活動方針案について事前送付の理事会資料を基に説明し、その承認を議場に諮った所、満場異議なく承認可決された。

・議案第9号 第77回熊本県理容競技大会役員について

第77回熊本県理容競技大会役員について、道口教育担当部長が説明し、議長がその承認を議場に諮った所、満場異議なく承認可決された。

・議案第10号 令和7年度監事の選出について

令和7年度の監事選出について坂田副理事長兼組織担当部長より説明、今後は税理士に業務を委託する事を提案、候補税理士2名には合わせて4万円の予算で打診中と説明、しかしこの件は総会議案になる為、まだ税理士2名は打診中であることから、総会資料には理事会資料にもある現在予定の3名と税理士2名の計5名を記載する事を再度提案し、議長がその承認を議場に諮った所、満場異議なく承認可決された。

※本理事会後、候補税理士2名と協議打合せを行ったところ快く引き受けていただき、予定の3名の方には辞退していただいた為、候補税理士2名を総会資料に掲載することとした。その旨、理事全員にLINEにて報告をした。

・議案第11号 令和7年度通常総会の運営について

令和7年度通常総会の運営について、議長は資料を基に説明し、その承認を議場に諮った所満場異議なく承認可決された。今後の総会運営(参加人数減少)については議論が必要だご意見を受けた。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、議長が閉会を宣言した。閉会時刻は午前11時55分であった。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、出席理事全員がこれに記名押印する。

令和7年5月12日

熊本県理容生活衛生同業組合

理事長 槌田親司

副理事長 坂田和隆

常任理事 道口正孝 藤本浩司 林田誠也 伊藤英紀

理事 福田寛之 高野英樹 岡村隆浩 吉田勝 大森直樹

志賀貴弘 本川雅啓 大濱譲 末松豊壽 竹崎一仁

宮原秀一 光永順一 奈良崎文一 福田国光 原田あゆ美